

目次

プロローグ——逃げない理由

第一章 なぜ逃げなかったのか

- 一 空襲の恐怖よりも大きかった「重圧」…………… 11
- 二 防空法の制定——何を守ろうとしたか…………… 16
- 三 初期の防空訓練と燈火管制…………… 24
- 四 命を投げ出して御国を守れ——防空法の改正…………… 38

第二章 退去の禁止、消火の義務付け

- 一 都市からの退去を禁ず（防空法八条の三）…………… 54

二 空襲時には火を消せ(防空法八条の五)…………… 80

第三章 情報操作と相互監視

一 大空襲は「想定外」ではなかった…………… 110

二 防空壕は、「床下を掘れ」——生き埋め被害拡大へ…………… 132

三 防空の任務を担う「隣組」——参加と監視のシステム…………… 153

第四章 悲壮な精神主義の結末

一 「焼夷弾は恐ろしくないと感じる持たせる」…………… 181

二 東京大空襲を受けて、「さらに敢闘努力せよ」…………… 187

三 押収された米軍の伝単(空襲予告ビラ)…………… 196

四 「人貴キカ、物貴キカ」——空襲直後の帝国議会…………… 200

エピローグ——防空法とは何だったのか

一 防空法制研究が切りひらいた大阪空襲訴訟	221
二 3・11後のいま、改めて問う現代的意味	209

略年表

防空法の条文

判決文

参考文献・資料

大阪空襲訴訟弁護団の一人として

あとがき